



医政局
研究開発政策課
再生医療等研究推進室 室長補佐

陣内 凱
JINNAI Gai

医政局 研究開発政策課

研究開発 治験・臨床試験 AMED
再生医療

質の高い医療の実現には、医療現場の体制整備、有効性・安全性に優れた医薬品や医療機器等の実用化が必要不可欠です。医薬品等の開発支援や研究開発環境の基盤整備、臨床研究の信頼性確保、再生医療・ゲノム医療等を推進することで、研究開発の成果を迅速に医療現場に届けることに貢献しています。



内容に関する
参考ホームページ

良質で効率的な医療提供体制のため、 革新的な医薬品等の研究開発を推進する

研究開発政策課では、良質で効率的な医療提供体制を実現するという大目標に向けて、医薬品・医療機器や医療技術、再生医療などの研究開発支援やルール整備、先進的な治験・臨床試験の推進のための環境整備等を行っています。

特に薬系技官の仕事として、日本医療研究開発機構 (AMED) を通じた革新的な医薬品・医療機器等の研究開発の支援、臨床研究

中核病院で先進的な治験・臨床試験を行うための体制整備、再生医療等の迅速かつ安全な提供及び普及の促進等を行っています。最近では、AIを用いた創薬や治験・臨床試験の効率化、革新的モダリティを使ったヒト初回投与試験のための基盤整備や、海外ベンチャーが日本で治験を実施する際のワンストップ窓口の設置といった事業を行っています。